

株主優待制度の導入について

株主優待制度とは、一定以上の株式を保有している株主に対して配当金とは別に商品やサービスなどを付与することをいいます。なお、株主優待制度は日本以外の諸外国ではほとんど行われておらず、日本特有の制度であるといわれています。日本のみで株主優待制度が定着した背景には中元や歳暮などの贈答文化があるという説や、株主総会でのお土産から派生した説など諸説あるようです。

2025年3月末現在では上場企業の30%以上が株主優待制度を導入しており、最近では新NISAを背景とした新規株主の獲得を図る目的もあるようです。また、自社株式の長期保有を促す目的から一定期間以上株式を保有することを条件としている企業も増えています。優待品も業種によって様々であり、自社製品の詰め合わせから、自社運営テーマパークの入場チケット等多岐にわたります。

また、最近では、新興企業やベンチャー企業などでも株主優待制度を導入するケースもあり、株主優待制度が企業の魅力や競争力を高めるための重要な要素として位置付けられていることが窺えます。今後も、株主優待制度を重視する企業は増加していくと考えられます。

ここで、愛媛銀行が2025年に導入した株主優待制度についてご紹介いたします。

愛媛銀行は、2025年9月に創業110周年を迎えることを記念し、株主の皆様への感謝を込めて株主優待制度を導入することを2025年2月25日に決定しました。導入の目的は、株主の皆様への感謝の意を表するとともに、当行の株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当行の株式を保有していただくことです。また、優待品として愛媛県の特産品を全国の株主様にお届けすることで、地域の振興にも貢献できると考えています。

愛媛銀行の株主優待制度の対象は、毎年3月31日時点で株主名簿に記載された100株以上を保有する株主様となります。対象となる株主様には、毎年6月にお送りする株主総会決議通知に、優待品を同封し、送付することとしています。

具体的には、100株以上1,000株未満を保有する株主様には、「ご優待品」を送付し、1,000株以上を保有する株主様には、「ご優待カタログ（6,500円相当）」を送付します。ご優待カタログでは、愛媛にまつわる食品、酒類、生活雑貨など多彩なアイテムからお好みの商品を選択いただけます。

愛媛銀行は、株主の皆様との信頼関係を大切にし、今後もより良いサービスを提供して参ります。また今回の株主優待制度の導入により、株主様との絆を一層深め、共に成長を続けて参ります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



創業110周年を記念して、株主優待品をお送りします。

From Ehime Bank.



創業110周年記念のデジタルギフトをお送りします。

平素より愛媛銀行に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで当行は、2025年9月16日に創業110周年を迎えます。共に歩み、支えてくださった株主の皆様、心からの感謝を込めて、県産品のデジタルギフトを謹呈いたします。心ばかりですが、お納めいただけますと幸いです。これからも、当行は地域の皆様と共に成長を続けて参ります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛銀行 頭取
西川 義教